

「石油コンビナート等防災体制検討会（第3回）」
議事要旨

1 開催日時

平成26年1月30日（木） 14時00分から16時00分

2 開催場所

東京都千代田区九段南2丁目1番5号
三番町共用会議所 本館2階 大会議室

3 出席者

小林座長、石井委員、伊藤委員、岩岡委員、緒方委員、加藤委員、白木委員、
高橋委員、塚目委員、土井委員、村上委員、吉田(篤)委員、吉田(一)委員、
平氏(阿部委員代理)、真弓氏(市川委員代理)、二村氏(森委員代理)
*佐藤(慎)座長代理(欠席)、佐藤委員(欠席)、

4 配付資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 最近の主な事故事例について
- 資料3 自衛防災組織等の防災活動の手引き(案)
- 資料4 報告書構成案
- 資料5 第2回議事要旨

参考資料1 自衛防災組織等の防災活動の手引き改正イメージ

参考資料2 聞き取り調査結果 取りまとめ

5 議事

議事概要は以下のとおり。

(1) 第2回議事要旨の確認について

第2回議事要旨について、確認され、了承された。

(2) 最近の主な事故事例について

資料2により事務局から説明が行われた。

【委員】 新日鐵住金(株)名古屋製鐵所におけるコークスガス(以下「COG」という。)の燃焼放散は火災と思しき事象であったが、いずれの製鐵所でも起こりうる事象なのか。

→【事務局】 本件は、珍しい事象ではないと考えている。過去に千葉に所在する JFE スチール(株)東日本製鉄所においても停電が発生したことにより、燃焼放散を実施している。また東日本大震災の時も、同事業所で、燃焼放散が発生している。COG をそのまま放散することは、一酸化炭素ガスをそのまま放出することになるので、燃焼させて無害化した上で、放散している。

東海市長から新日鐵住金(株)へ申し入れを行っており、再発防止はもちろんのこと、このような事象が発生した場合の訓練等を行っていくことが重要であると考えている。

→【委員】 COG は、燃焼せずに放散するとなると、有毒ガスが発生してしまうため、燃焼放散が最善の方策と考えている。また燃焼放散は、停電の発生により、発生しているため、停電を発生させないための対策を進めていくと考えている。

【委員】 三菱マテリアル(株)四日市工場の爆発事故については、事故原因は調査中であり、消防研究センターにおいて、調査を実施している。

→【事務局】 現在消防庁では、この事故を受けて反応性の高い物質を取り扱う保守点検の安全基準を示す必要があることから危険物保安技術協会に依頼し、検討を開始している。また具体的な対策等がまとまり次第、通知等を発出予定である。

(3) 自衛防災組織等のための防災活動の手引について

資料 3 により、事務局（委託先業者）から説明が行われた。

【座長】 昭和 58 年、59 年に作成され、今回の改訂になるので、東日本大震災の経験を踏まえて、改訂しなければならない。そのような部分をできるだけ、詳細に入れる必要がある。

→【事務局（委託先業者）】 東日本大震災を受けて、障害物除去訓練事例や高台に災害対応物資及び防災資機材の備蓄場所を移動した事例について言及している。また、大容量泡放射システムを輸送する際に、搬送予定ルートでの通行止め等があり、搬送ルートを変更しなければならなかったことがあったので、情報収集、伝達についても記載している。

→【座長】 東日本大震災の経験を踏まえて、改正した項目を作っておくことが必要だと思う。

→【事務局】 本検討会報告書の本文において、改正のポイントを記載する予定であるので、その中でわかりやすく、作成したい。

【委員】 自衛防災組織の防災活動の手引き（以下「手引き」という。）の位置づけは、事業者としてはどのように考えればよいか。

→【事務局】 手引きの位置づけは、助言という形で、参考にしていただきたい。また業態によって違うので、事業所の災害対応力を強化するために活用して頂ければ幸いである。

【委員】 事業者の広報活動は、避難場所等の指示まで実施する必要があるのか。行政機関の避難命令、避難勧告との整合は取れているのか。

→【事務局】 事業所の広報活動については、防災本部の任務であり、住民への避難命令、避難指示は市町村長の権限である。検討項目のひとつとして重要であると考えており、そのような誤解が発生するのであれば、修正したい。また、災害が発生した場合、通常の情報体制は重要であるが、場合によっては、周辺住民へ情報提供を発信していくことは重要であると考えている。

【委員】 大容量泡放射システムの輸送については、民間輸送事業者によって海上輸送を実施している例はあるが、航空機輸送の実例はあるのか。また、国、又は県を通して、自衛隊の航空機輸送は可能なのか。

→【事務局】 海上輸送は、瀬戸内地区で実施しているが、航空機輸送の実例は現在無く、総論的に検討しておく手段であるため、記載した。また自衛隊については、県知事の権限等もあるため、民間事業者を前提として考えた。よって、この部分については、検討させて頂く。なお、苫小牧で発生したタンク火災の場合は、自衛隊に依頼し、泡消火薬剤の輸送を依頼した。

(3) 報告書構成案について

資料5により事務局から説明が行われた。

【委員】 手引きはボリュームが多いので、別冊にするということなので、巻頭に手引きの位置づけ等を記載して頂きたい。

【事務局】 昨年度大きな事故が発生し、事故を受けて、積極的に石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）を見直しているのので、本検討会報告書の中で、詳細に防災計画の見直しの事例を照会したいと考えている。

【座長】 東日本大震災を踏まえての検討結果であることを報告書に記載したほうがよい。また、災害時の石油コンビナート等防災本部間の連絡体制についてもまとめて頂きたい。

以上